

2020年4月15日

大阪府立病院機構

理事長 遠山 正彌 様

大阪府関係職員労働組合

執行委員長 小松 康則

大阪府立病院機構労働組合

執行委員長 山本 桃代

## 新型コロナウイルス感染患者に対応する医師・看護師等の安全確保と労働条件に関する緊急要求書

新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない状態が続いています。府立病院の新型コロナウイルス感染患者の受け入れも拡大し、すでに病床は満床状態となり、大阪府からの要請によってさらに拡大する動きになっています。

当該病院では、医師・看護師が患者の命を救うため、連日連夜、感染患者の看護・ケアにあたっています。

医療崩壊を招く事態を回避するためにも、職員の安全確保を最優先し、労働条件を整備するよう緊急に要求しますので、至急、回答・対応をお願いします。

1. 医療崩壊を招く事態を回避するためにも、医師・看護師等の職員の安全確保を最優先すること。防護服、マスク、手袋等の感染防止に必要な物品を不足なく用意すること。防護服の代用品を使用する場合は、安全性を十分に検証したうえ、ガウンテクニック等を周知・徹底すること。
2. 新型コロナウイルス感染患者に対応する業務には、防護服の着脱等の時間を要するため、十分な看護師の配置を行うこと。患者を受入れているセンターの看護師を緊急増員すること。
3. 新型コロナウイルス感染患者に対応する医師・看護師等が定期的にPCR検査を受けられるようにすること。また、新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は、公務災害認定を行うとともに、府立病院機構として十分な補償を行うこと。
4. 新型コロナウイルス感染患者に対応する医師・看護師等全員に防疫等作業手当の金額(現行(3月1日より)月額14,600円)を大幅に引上げること。また、発熱外来等の看護師、患者受付担当者、応援対応の看護師等にも対象を拡大すること。
5. 以上の要求を速やかに実現し、今後の新型コロナウイルス感染患者の拡大にも対応できるように大阪府に対し、必要な予算措置、人的支援を要請すること。